

■横浜駅きた西口鶴屋地区第一種市街地再開発事業の施設概要

施設名称	THE YOKOHAMA FRONT／ザ ヨコハマ フロント
所在地	横浜市神奈川区鶴屋町1丁目41番、42番（地番）
施行者	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発組合
用途	共同住宅（459戸）、店舗、ホテル、サービスアパートメント、集会場 駐輪場、駐車場
建築敷地面積	約6,690㎡
建築面積	約4,940㎡
建築延床面積	約79,330㎡
構造・規模・高さ	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地下2階、地上43階 高さ約178m



■事業の経緯および今後のスケジュール

2010年（平成22年）	5月	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発準備組合 設立
2016年（平成28年）	9月	都市計画決定
2017年（平成29年）	10月	横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発組合 設立認可公告
2019年（令和元年）	6月	権利変換計画認可、権利変換期日、既存建物除却工事 着手
2019年（令和元年）	10月	既存建物除却工事 完了、施設建築物等新築工事 着工
2024年（令和6年）	3月	施設建築物等新築工事 竣工（予定）
2026年（令和8年）	3月	市街地再開発組合 解散（予定）

■広域図



■国家戦略住宅整備事業について

国家戦略住宅整備事業とは、産業の国際競争力の強化および国際的な経済活動の拠点の形成を図るために必要な住宅の整備を促進する事業です。

本事業では、グローバル企業の誘致に不可欠な都心居住の促進に向け、グローバル企業の就業者などの生活支援に必要な機能を併設した、防災・環境性能に優れた住宅を整備、提供します。